

萩市営住宅 募集要項(公営住宅・一般住宅・特定公共賃貸住宅)
(令和8年5月号市報掲載分)

1 募集住戸

地域	住宅名	棟・号数	所在地	階	間取	構造階数 (未)	建築 年度	住戸専用 面積	家賃	※	駐車場 使用料
萩	雑式町	76棟304号	萩市椿 3114番地14	3階	3DK	中層耐火 4階建	S60	59.0平米	17,300円～ 25,800円		1,000円
	雑式町	77棟404号	萩市椿 3114番地6	4階	3DK	中層耐火 4階建	S61	62.0平米	18,500円～ 27,500円		1,000円
	今古萩	B棟303号	萩市今古萩 48番地1	3階	3DK	中層耐火 4階建	H4	64.5平米	20,800円～ 30,900円		※要相談
	無田ヶ原口 (单身可能)	C棟304号	萩市椿東 4507番地	3階	2DK	中層耐火 4階建	H22	55.30平米	19,200円～ 28,700円		1,000円
川上	堂河内	7号	萩市川上 811番地9	入口 1階	3LDK	木造 2階建	H4	74.9平米	14,600円～ 21,800円		無料
田万川	大沢	A棟104号	萩市下田万 1216番地	1階	3DK	中層耐火 3階建	H13	65.5平米	18,600円～ 27,800円		1,000円
	大沢	C棟301号	萩市下田万 1189番地	3階	3DK	中層耐火 3階建	H12	65.6平米	18,500円～ 27,600円		
	おそ吹原 (单身可能)	1棟2号	萩市上小川東分 1400番地	入口 1階	2DK	木造 2階建	H9	74.5平米	45,000円	特	
	おそ吹原 (单身可能)	2棟3号	萩市上小川東分 1400番地	入口 1階	2DK	木造 2階建	H9	74.5平米	45,000円	特	
	おそ吹原 (单身可能)	3棟6号	萩市上小川東分 1400番地	入口 1階	2DK	木造 2階建	H9	74.5平米	45,000円	特	
	おそ吹原	4棟8号	萩市上小川東分 1400番地	入口 1階	3DK	木造 2階建	H10	85.2平米	50,000円	特	
		1400番地	入口 1階		2階建						
むつみ	平草第3	103号	萩市吉部下 3098番地1	入口 1階	3LDK	木造 2階建	H6	84.4平米	48,000円	特	無料
		106号	萩市吉部下 3098番地1	入口 1階	3LDK	木造 2階建	H7	84.4平米	48,000円	特	
		108号	萩市吉部下 3153番地	入口 1階	3LDK	木造 2階建	H8	84.4平米	48,000円	特	
		109号	萩市吉部下 3153番地	入口 1階	3LDK	木造 2階建	H9	84.4平米	48,000円	特	
		110号	萩市吉部下 3153番地	入口 1階	3LDK	木造 2階建	H9	84.4平米	48,000円	特	

	鈴倉	2棟102号	萩市吉部上 3187番地6	入口 1階	3DK	木造 2階建	H16	110.2平米	45,000円	—
	安附	101号	萩市高佐下 94番地	入口 1階	3DK	木造 2階建	S61	65.00平米	10,900円~ 16,300円	
		103号	萩市高佐下 108番地2	入口 1階	3DK	木造 2階建	S62	66.90平米	11,400円~ 17,000円	
		104号	萩市高佐下 108番地2	入口 1階	3DK	木造 2階建	S62	66.90平米	11,400円~ 17,000円	
須佐	山根丁東(单身 可能)	103号	萩市須佐 4153番地3	1階	2DK	木造	H16	51.1平米	13,000円~ 19,300円	
		109号	萩市須佐 4156番地	1階	2DK	木造	H16	51.1平米	13,000円~ 19,300円	
	山根丁東	201号	萩市須佐 4156番地	1階	3LDK	木造	H16	73.2平米	18,100円~ 26,900円	
旭	佐々並	7号	萩市佐々並 3125番地3	2階	3DK	低層耐火 2階建	S57	49.1平米	18,000円	— 無料

※ 特記事項

シ … シルバーハウジングは、生活援助員の派遣や緊急通報システムの設置等のサービスが付いた住宅で、家賃とは別に所得に応じて利用者負担金が必要になります。

特 … 特定公共賃貸住宅については、世帯員全体の月額所得の合計が158,000円以上である必要があります。

一 … 一般住宅については、所得制限はありません。

告 … 告知事項あり。申し込みの際には確認をとらせていただきます。

(单身可能) … 住宅については、以下3ページの单身入居要件をご参照ください。

2 入居申込資格

※ 下記 (1) ~ (4) の要件すべてに該当する方に限ります。

(1) 現在、同居している親族がいる又は同居しようとする親族がいる方

- 婚姻の届出はしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある方は、住民票で続柄の記載（「未届」）が確認された場合に申込むことができます。
- 婚姻予定者（3ヶ月以内に入籍する方）は申込むことができます。
- 山口県パートナーシップ宣誓制度実施要綱に基づき、パートナーシップを認められた方は申し込むことができます。パートナーシップ宣誓書受領証又はパートナーシップ宣誓書受領カードの写しを提出してください。
- 単身の方は次のいずれかに該当する場合、申込むことができます。

・ 60歳以上の方

- ・ 障害者基本法第2条に規定する障がい者で、障がいの程度が規則で定める程度である方

身体障がい者：1級～4級

精神障がい者：1級～3級

知的障がい者：療育手帳の交付を受けている方

※ 身体上又は精神上著しい障がいがあるために常時の介護を必要とするが、居宅で介護を受けることができない場合は除きます。

- ・ 戦傷病者（障害の程度が特別項症～6項症まで又は第1款症である方）
 - ・ 原子爆弾被爆者
 - ・ 海外からの引揚者で引き揚げてから5年を経過していない方
 - ・ ハンセン病療養所入所者等
 - ・ 生活保護を受けている方
 - ・ 中国残留邦人等及び特定配偶者の支援給付を受けている方
 - ・ 配偶者暴力防止法等に規定するDV被害者の方
 - ・ その他、法で定める特に居住の安定を図る必要のある方
 - 友人同士申し込み等の寄合世帯、又は世帯を不自然に分離（合併）した場合は、申込みできません。
- 注）シルバーハウジングには、次のいずれかに該当する方が申し込みできます。

- ・ 高齢者（60歳以上）の単身世帯の方
- ・ 高齢者（60歳以上）のみからなる世帯又は高齢者夫婦世帯等の方

※ 申込者及び同居者が、日常生活（歩行、自炊及び食事、着脱衣、入浴、排せ等）に支障のない程度に健常である方（高齢者支援課にて面談があります）

(2) 所得が政令に定められた基準に該当する方

- 所得月額算出方法

$$\text{所得月額} = (\text{入居する方全員の年間所得の総額} - \text{該当する控除額の総額}) \div 12\text{ヶ月}$$

※ 上記、計算式の用語の意味は下記のとおり

所得月額

世帯区分	所得月額	該当する世帯
一般世帯	158,000円以下	裁量世帯に該当しない世帯
裁量世帯	214,000円以下	<ul style="list-style-type: none"> ■ 入居者又は同居者が次のいずれかに該当する世帯 <ul style="list-style-type: none"> □ 身体障がい者（1級～4級） □ 精神障がい者（1級～3級） □ 知的障がい者（療育手帳の交付を受けている方） □ 戦傷病者 □ 原子爆弾被爆者 □ 海外からの引揚者で引き揚げてから5年を経過していない方 □ ハンセン病療養所入所者等 ■ 入居者が60歳以上の方であり、かつ同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満で構成される世帯 ■ 小学校就学前の子どもがいる世帯

・ 入居する方全員の年間所得の総額

《注記》 1月以降に転職された方は、月額支給の実績から、年換算した所得額に基づき算定します。

・ 該当する控除額の総額

控除額表

区分	控除額（1人につき）	備考
同居者・扶養親族	380,000円	
老人控除対象配偶者・老人扶養親族 （いずれも70歳以上）	100,000円	
特定扶養親族（16歳以上23歳未満）	250,000円	
障がい者	400,000円	特別障がい者
	270,000円	その他
寡婦・寡夫	270,000円まで	
ひとり親	350,000円まで	

(3) 住宅に困窮していることが明らかな方

- 原則として、申込者や同居しようとする方が持家を所有・共有する場合、又は相続等によりその権利を有している場合は申込みできません。（持家の売却や競売等で明け渡しの請求等を公的文書等により証明できる場合はご相談ください。）
- 居住用資産を取得することが決定している又は取得済みで現在改築（リフォーム）中のため、仮住まいとして市営住宅を申込みすることはできません。
- 県内の公営住宅の入居名義人の方は申込みすることができません。

(4) 申込者又は同居しようとする親族が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと

3 多数回落選者優遇措置

- ① 多数回落選者に対する優遇措置は、通常1個の割当番号を、落選回数が4回以上7回以下の落選者には2個付与し、8回以上の落選者には3個付与することにより行います。ただし、当選確率が50%を超えない範囲での割当番号の付与となります。
- ② 入居募集の申請時に、優遇を受けるのに必要な落選回数分の市営住宅抽選結果通知書の原本を提示してください。
- ③ 落選回数は、令和5年5月1日から起算し、有効期限は3年です。

4 申込み方法

- (1) 申込受付日時：**令和8年5月1日(金)～5月14日(木)**
午前8時30分から午後5時15分まで (土・日・祝日は除く)
- (2) 申込場所：萩市土木建築部建築課又は各総合事務所産業振興部門
- (3) 申込必要書類：市営住宅入居申込書

5 入居者選考方法等

- (1) 抽選日：**令和8年5月18日(月)**
- (2) 選考方法：応募者が募集戸数を越える場合は、住宅毎に抽選を行い、仮当選者を決定します。
また、無抽選の場合も、上記日程にて仮当選者を決定いたします。

6 当選結果通知

- (1) 通知方法：郵送
※ 電話でお問合わせされる際は受付番号をご用意の上、お問合せください。
※ 仮当選された方の今後のスケジュール等詳細につきましては、通知書に記載しておりますのでご確認のうえ、お手続きください。
- (2) 通知書発送日：**令和8年5月21日(木)**
- (3) 通知書発行者：申請者全員

仮当選の方へ、入居審査に必要な書類等

書類提出日：令和8年6月1日(月) 夕方まで

- ① 所得および資産に関する同意書
- ② 市税の収納状況に関する同意書
- ③ 誓約書(暴力団関係者でないこと)
- ④ その他 障がいのある方 身体障害者手帳等の写し
生活保護を受給している方 生活保護受給者証の写し
令和7～令和8年中に退職された方 退職証明書(離職票)等
令和7～令和8年間に就職された方 給与支払証明書
その他必要な場合は、追加書類を提出していただく場合があります。

⑤市外申請者⇒

住民票

所得・課税証明書（令和8年度（令和7年分）） 入居予定者全員分（発行日から3ヶ月以内のもの）

- ※ 申込受付期限までに提出してください。なお、書類不備の場合は受付できません。また、提出された書類は返却いたしません。
- ※ 過去に、市営住宅に入居していた時の滞納家賃がある方は、申込むことができません。
- ※ 今後の申込資格審査により不明な点等ありましたらご連絡いたしますので、連絡のつくお電話番号の記入をお願いいたします。
- ※ 申込みは、1世帯1戸となります。
- ※ 当選後に入居を辞退された場合、一年間、市営住宅の応募をお断りさせていただきます。（辞退される際には辞退届の提出が必要です。）

7 審査結果通知

(1) 通知方法：郵送（結果通知と同封で、10①～⑥を送付します）

8 随時募集

申込みの無かった住宅については、随時募集を行います。

募集については、4（3）および、6①～③の申込必要書類を提出し、申込資格を有している方で先着順に受付を行います。ただし、同日に複数の応募があった場合は抽選により仮当選者を決定します。

受付期間：令和8年5月19日（火）～令和8年6月30日（火）

9 下見期間及び入居意思の確認

令和8年7月13日（月）～7月17日（金）頃

※ 仮当選した住戸の下見後、入居の意思確認を行います。

10 入居にあたって必要な提出書類

下記書類を**令和8年7月24日（金）**までにご提出ください。

- ① 市営住宅請書 ※
- ② 緊急連絡人届（入居者と別世帯の緊急連絡人2名必要） ※
- ③ 入居者カード
- ④ 誓約書 ※
- ⑤ 駐車場使用申請書・誓約書（希望者のみ） ※
- ⑥ 市営住宅家賃・敷金減免申請書（対象者のみ） ※
- ⑦ 上記のほか、身体障害者手帳等の写し、退職証明書（離職票）等の追加書類を添付していただく場合があります。※（必要に応じて実態調査を行う場合があります。）
- ⑧ 敷金（住宅使用料の3ヶ月分）納入領収書の写し ※

11 入居の時期

入居決定通知記載の入居可能年月日から**2週間以内**に入居してください。

12 その他

- 市営住宅は、国民の税金により維持管理され、低廉な家賃で賃貸されるものであり、入居した後においても収入申告書等、必要な書類を定められた期日までに提出する義務があります。
- 他の入居者と共同で生活することをご理解のうえ、お申込みください。
- 犬・猫等動物を飼うことはできません。
- 入居後、家賃のほか水道、電気、ガス及び下水道の使用料、汚物及びゴミ処理に要する費用や共用部分にかかる維持管理費の負担があります。
(住宅によって異なりますので、入居後、住宅管理人へ確認をお願いします。)
- 駐車場は1戸につき1台とし、2台以上の車を使用する場合は、各自で敷地外に適法な保管場所を確保してください。(住宅によっては2台以上の駐車場を借りることが可能です。ご希望の際は、市役所建築課または各総合事務所にお問い合わせください。)
- 入居の承継は、入居名義人が死亡又は離婚により退去した場合に、同居者である配偶者及び高齢者、障がいのある方等の特に居住の安定を図る必要がある方に限られます。
- 入居後は、萩市市民課等において転居等に係る手続きを行ってください。
- 退去時に畳・襖等の修繕に係る自己負担があります。
- 退去時に自己の責めに帰する設備・建具の破損は弁償していただきます。
- 不正の行為によって入居したときは明渡し請求の対象となります。その場合、入居日から請求日までは近傍同種家賃と支払われた家賃の差額を、請求後は近傍同種家賃の2倍に相当する額を徴収することがあります。

13 お問い合わせ先

萩市役所	建築課 住宅管理係	Tel0838-25-2314	FAX0838-26-6756
川上総合事務所	産業振興部門	Tel0838-54-2121	FAX0838-54-2430
田万川総合事務所	産業振興部門	Tel08387-2-0300	FAX08387-2-0303
むつみ総合事務所	産業振興部門	Tel08388-6-0211	FAX08388-6-0218
須佐総合事務所	産業振興部門	Tel08387-6-2211	FAX08387-6-3406
旭総合事務所	産業振興部門	Tel0838-55-0211	FAX0838-55-0217
福栄総合事務所	産業振興部門	Tel0838-52-0121	FAX0838-52-0262